

「処遇改善等加算に関する FAQ （よくある質問）（第2版）について」

先日総会で情報提供いたしました「処遇改善加算」について、FAQ が更新されましたのでお知らせします。



特に区分3（旧処遇改善加算Ⅱ）の人数Aについては、今年度に限り「研修修了見込みの者」でも「修了者」に計上できる様変更されております（設問20）。また、年度当初に区分2、3の1/2以上が配れていなくても、認定が終わった翌月以降で出来るだけ速やかに配り始めることで差し支えない（設問24）とのことです。